

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年4月14日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社雑貨屋ブルドッグ
【英訳名】	Zakkaya Bulldog Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡 卓司
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区鴨江二丁目57番28号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6260）5505
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室 細見 克行
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目3番15号アクサスボンベイビル202
【電話番号】	06（6260）5505
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室 細見 克行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成26年 9月1日 至平成27年 2月28日	自平成25年 9月1日 至平成26年 8月31日
売上高 (千円)	1,715,036	6,342,104
経常損失 () (千円)	713,831	4,694,187
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,202,305	4,829,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,066,567	2,066,567
発行済株式総数 (千株)	10,260	10,260
純資産額 (千円)	416,052	1,613,274
総資産額 (千円)	3,651,859	6,276,265
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	117.20	470.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,676	2,619,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,570	213,071
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	976,908	864,686
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	850,573	2,521,448

回次	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 12月1日 至平成27年 2月28日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	72.41

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で、連結子会社でありました株式会社商研を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第39期第2四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。
これにより、第39期第2四半期累計期間及び第38期は提出会社の経営指標等を記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事項等）

当社は、平成24年8月期から平成26年8月期まで3期連続営業損失となっており、また、当第2四半期累計期間におきましても引き続き営業損失が発生しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの事象又は状況を解消又は改善すべく、当社では、不採算事業所の撤退、優良店舗の販売強化、残存資源の有効活用及び組織再編の検討等を実施してまいります。また、資金繰りにつきましては、既存取引銀行を中心に取引金融機関と緊密な連絡の上、引き続きご支援いただけるよう、現在協議を進めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しておりませんので、業績の状況における前年同期間との比較に関する事項についての記載を行っておりません。

（1）業績の状況

日本経済はアベノミクスの経済対策、成長戦略などを背景に、大企業の業績や高額商品の売上を中心に穏やかな回復基調を辿っているものの、17年振りの消費税の増税の影響もあり、消費者の家計所得の伸び悩み懸念や生活防衛意識から、本格的な個人消費支出にはまだまだ力強さを欠き、当社が属するファッション雑貨小売業界の環境は依然として不透明な厳しい状況が続くものと予想されます。

当第2四半期累計期間につきましては、小売業界全体におきまして、訪日外国人の増加に伴う消費増や、消費の追い風が期待される賃上げや株高による資産効果が一部であったものの、その波及は限られ、消費者の購買意欲が依然低調に推移いたしました。併せて、当社の売上が最も増加する12月度のクリスマス商戦におきまして大寒波による悪天候によりご来客数が鈍り、予想を大幅に下回る結果となりました。これらにより、業績を押し上げるに至りませんでした。

これらの結果、売上高は1,715百万円となり、営業損失は695百万円、経常損失は713百万円となりました。特別損益及び法人税等を加えまして、四半期純損失は1,202百万円となりました。

（2）財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は3,651百万円となり、前事業年度末に比べ2,624百万円減少いたしました。これは主に、流動資産においては、現金及び預金が1,670百万円、商品が484百万円それぞれ減少し、固定資産においては、敷金及び保証金が346百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は3,235百万円となり、前事業年度末に比べ1,427百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が876百万円、資産除去債務が154百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は416百万円となり、前事業年度末に比べ1,197百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金1,200百万円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末と比較して1,670百万円減少し、850百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、872百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失1,184百万円に対し、賃貸借契約解約損46百万円、減損損失102百万円、閉店損失323百万円、商品の減少484百万円、その他流動負債の減少505百万円、その他固定負債の減少140百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、175百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得62百万円、有形固定資産の売却11百万円、敷金及び保証金の回収227百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、976百万円となりました。これは、短期借入金の減少100百万円、長期借入金の返済876百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事項等への対応策

- 1 事業等のリスク（継続企業の前提に関する重要事象等）に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,418,400
計	31,418,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,260,500	10,260,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,260,500	10,260,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	—	10,260,500	—	2,066,567	—	2,432,864

(6) 【大株主の状況】

平成27年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アックス株式会社	徳島県徳島市山城西4丁目2番地	3,298	32.14
内山聖人	浜松市東区	663	6.46
内山多希子	浜松市中区	390	3.80
内山司世	浜松市中区	390	3.80
ピーピーエイチ フォー フィデリ ティー ロープライズド ストッ ク ファンド (常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	351	3.42
須田忠雄	群馬県桐生市	293	2.86
袴田義一	浜松市東区	240	2.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	197	1.92
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	177	1.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	161	1.58
計	-	6,161	60.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,256,700	102,567	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	10,260,500	—	—
総株主の議決権	—	102,567	—

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市中区 鴨江二丁目57番28 号	2,000	-	2,000	0.02
計	—	2,000	-	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間における四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,521,448	850,573
売掛金	41,599	32,757
商品	1,522,853	1,038,306
その他	244,268	168,264
貸倒引当金	20,421	5,699
流動資産合計	4,309,748	2,084,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	262,244	230,189
土地	685,919	685,919
その他(純額)	156,691	106,976
有形固定資産合計	1,104,855	1,023,085
無形固定資産	6,015	1,426
投資その他の資産		
敷金及び保証金	904,978	558,974
その他	22,308	16,089
貸倒引当金	71,641	31,918
投資その他の資産合計	855,645	543,146
固定資産合計	1,966,516	1,567,657
資産合計	6,276,265	3,651,859
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,158	63,593
短期借入金	1,200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	539,537	289,231
未払法人税等	86,011	23,068
資産除去債務	169,520	118,201
その他	475,048	344,144
流動負債合計	2,592,275	1,938,238
固定負債		
長期借入金	1,502,687	876,085
退職給付引当金	151,646	146,137
役員退職慰労引当金	3,826	4,179
資産除去債務	163,597	60,490
その他	248,958	210,676
固定負債合計	2,070,715	1,297,569
負債合計	4,662,990	3,235,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,066,567	2,066,567
資本剰余金	2,432,864	2,432,864
利益剰余金	2,885,921	4,086,905
自己株式	1,191	1,191
株主資本合計	1,612,319	411,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	954	4,716
評価・換算差額等合計	954	4,716
純資産合計	1,613,274	416,052
負債純資産合計	6,276,265	3,651,859

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1 1,715,036
売上原価	1,142,279
売上総利益	572,757
販売費及び一般管理費	2 1,268,354
営業損失 ()	695,597
営業外収益	
受取利息	1,299
受取配当金	70
為替差益	3,138
償却債権取立益	5,400
その他	14,818
営業外収益合計	24,727
営業外費用	
支払利息	16,505
リサイクル委託費用	14,676
その他	11,779
営業外費用合計	42,961
経常損失 ()	713,831
特別利益	
固定資産売却益	2,718
特別利益合計	2,718
特別損失	
賃貸借契約解約損	46,616
減損損失	102,923
閉店損失	323,274
その他	248
特別損失合計	473,062
税引前四半期純損失 ()	1,184,175
法人税、住民税及び事業税	18,130
法人税等調整額	-
法人税等合計	18,130
四半期純損失 ()	1,202,305

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 ()	1,184,175
減価償却費	41,603
賃貸借契約解約損	46,616
減損損失	102,923
閉店損失	323,274
貸倒引当金の増減額 (は減少)	14,624
受取利息及び受取配当金	1,370
支払利息	16,505
為替差損益 (は益)	3,138
固定資産売却損益 (は益)	2,551
売上債権の増減額 (は増加)	8,842
商品の増減額 (は増加)	484,546
仕入債務の増減額 (は減少)	58,565
その他の流動資産の増減額 (は増加)	80,024
その他の流動負債の増減額 (は減少)	505,497
その他の固定負債の増減額 (は減少)	140,632
その他	32,037
小計	774,180
利息及び配当金の受取額	148
利息の支払額	17,571
法人税等の支払額	81,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	872,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	62,165
有形固定資産の売却による収入	11,969
投資有価証券の売却による収入	1,206
敷金及び保証金の差入による支出	2,640
敷金及び保証金の回収による収入	227,156
その他	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	100,000
長期借入金の返済による支出	876,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	976,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,138
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,670,875
現金及び現金同等物の期首残高	2,521,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	850,573

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、平成24年8月期から平成26年8月期まで3期連続営業損失となっており、当第2四半期累計期間におきましても引き続き営業損失を計上し、473百万円の特別損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消するため、以下の施策を実施してまいります。

(1)不採算事業所の撤退

収益構造改善のため、キャッシュ・フロー及び損益状況の改善が僅少かつ、採算の目途が早期に立たない店舗もしくは代替事業が可能な店舗を中心に撤退してまいります。併せて規模縮小に伴い間接部門の削減を実施いたします。

(2)優良店舗の販売強化

店舗網を優良店舗を中心とした10店舗に絞り、集中的なマーチャンダイジングを実施することで、当該店舗網での収益構造を構築いたします。

なお、継続予定店舗のうち2店舗は不採算見込みではありますが、撤退違約金による損失が高額であり、営業継続による損失の方が少ないことから、計画的に継続予定とした店舗であります。

(3)残存資源の有効活用

撤退店舗における在庫処分及び固定資産の売却によって流動資金を確保し、当該資金により負債を圧縮することで借入金の支払利息を削減してまいります。

また、前述のとおり代替事業が可能な店舗の転用を図ることで収益を増加させてまいります。

(4)組織再編の検討

前述のような施策を実施することで、当事業年度において一層踏み込んだ改革を図り、赤字体質から脱却し、黒字化を達成するための合理化を実施することを予定しております。また、当社が当該合理化を実施後により一層企業価値を高めていくためには、アクサス株式会社との提携効果をさらに発揮することが必要であると判断しております。当該提携効果をこれまで以上に発揮するためには、両社が共同持株会社のもとで完全子会社となることが下記4つの理由により最善であるとの考えに至りました。具体的には、両社が完全に同一グループの会社となることによって、アクサスが持つ一元化された様々なノウハウを当社店舗に活用するための人員受け入れ、お客様のニーズにより一層合致した商品供給ネットワークのフル活用、情報システムの相互利用、及び当社管理コストの抜本的な削減等が実施できるものと考えます。これらの施策によって企業価値を最大化させることで、当社を含むグループ企業としての更なる発展が可能であると考えており、両社で経営統合に向けての協議を実施いたしております。

(5)資金繰り

資金繰りにつきましては、既存取引銀行を中心に取引金融機関と緊密な連絡の上、引き続きご支援いただけるよう、現在協議を進めております。

当社はすでに上記施策に着手しており、これらを着実に推進することにより、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途上及び実施予定のものであり、今後の経済・金融環境の変化、組織再編行為に係る株主総会決議の結果並びに組織再編のパートナー企業的意思決定・事業状況等によっては、意図した効果が得られない可能性があるため、現時点におきましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

（会計方針の変更）

（たな卸資産の評価方法の変更）

当社は、従来、商品の評価方法について、主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっておりましたが、商品管理システムの変更に伴い、商品について、商品別の原価を把握することが可能になったため、第1四半期会計期間より商品別の移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、第1四半期会計期間の期首からの上記システムの変更に伴うものであり、過去の事業年度においては品目別の受払データの記録方法が異なるため、過去に遡及して商品別の移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。このため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の商品の帳簿価額を当第2四半期累計期間の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失、税引前四半期純損失は67,726千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が1,321千円減少し、利益剰余金が1,321千円増加しております。なお、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

- 1 当社の売上高は、クリスマス・年末年始を迎える第 2 四半期会計期間に需要が高まるため、通常、第 2 四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間における売上高に比べて高くなる傾向にあります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
広告宣伝費	110,261千円
給料手当	346,241
退職給付費用	7,504
賃借料	277,080
減価償却費	41,603
消耗品・修繕費	84,349
水道光熱費	105,470
支払手数料	148,919
貸倒引当金繰入額	11,715

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
現金及び預金勘定	850,573千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	850,573

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)

当社の報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	117円20銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	1,202,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,202,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,258

(注) 1. 前第2四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期会計期間より商品の評価方法を売価還元法より移動平均法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は6円60銭減少しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、当社とアクサス株式会社（以下「アクサス」といいます）が、平成28年3月1日を設立日（予定）として、下記のとおり共同株式移転の方法に基づく完全親会社（共同持株会社）の設立（以下「本株式移転」といいます）による経営統合について協議を開始することを決議し、アクサスと基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしました。

1．経営統合の背景及び目的

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、アクサスとの間で当社の事業発展を目的として商品の相互供給、物流拠点の相互活用、店舗出店、人材交流について積極的な施策を実施することを企図し資本業務提携を締結いたしました。これに基づき、アクサスから当社の基本コンセプトに合致した商品群の供給を受けることで、より一層安定した顧客基盤の確立につながると期待し、また、商品供給にとどまらず、店舗出店戦略においてもアクサスの店舗運営ノウハウを受け入れることで雑貨業界における他社優位性強化を図るため、各施策案の検討を同時期より開始いたしました。

しかしながら、たな卸資産に関して不適切な会計処理が行われていた疑義が発生し、第三者委員会による調査を含むその後の調査で過去5年間にわたり、たな卸資産の架空計上を含む不適切な会計処理がなされていたことが判明し、平成25年12月20日に過去5年間の有価証券報告書等を訂正、その後、再発防止のために東京証券取引所へ改善報告を実施してまいりました。これら一連の対応のために当社リソースの大部分を割かざるを得ない状況が続き、誠に遺憾ながらアクサスとの協業効果についてはその発現が遅延いたしております。

その後、平成28年度の中期経営計画を達成すべく役職員が一丸となり、またアクサスの協力も得ながら、在庫過多の是正、積極的な業態転換、業績改善が見込めない不採算店舗の撤退、マーチャンダイジングの刷新等により更なる企業価値の向上に取り組んでまいりました。小売業界全体におきまして、訪日外国人の増加に伴う消費増や、消費の追い風が期待される賃上げや株高による資産効果が一部であったものの、その波及は限られ、当社が属する業界は依然として厳しい環境であり、消費者の購買意欲が依然低調に推移いたしました。併せて、売上が最も増加する12月度のクリスマス商戦におきまして大寒波による悪天候によりご来客数が鈍り、予想を大幅に下回る結果となり、平成27年8月期の赤字見通しがさらに拡大する状況となっております。

当社といたしましては、不採算事業所の撤退、優良店舗の販売強化及び残存資源の有効活用等、当事業年度において一層踏み込んだ改革を図り、赤字体質から脱却し、黒字化を達成するための合理化を実施することを予定しております。ここで、当社が当該合理化を実施後により一層企業価値を高めていくためには、アクサスとの提携効果をさらに発揮することが必要であると判断しております。アクサスとの提携効果をこれまで以上に発揮するためには、両社が共同持株会社のもとで完全子会社となることが下記4つの理由により最善であるとの考えに至りました。具体的には、両社が完全に同一グループの会社となることによって、アクサスが持つ一元化された様々なノウハウを当社店舗に活用するための人員受け入れ、お客様のニーズにより一層合致した商品供給ネットワークのフル活用、情報システムの相互利用、及び当社管理コストの抜本的な削減等が実施できるものと考えます。これらの施策によって企業価値を最大化させることで、当社を含むグループ企業としての更なる発展が可能であると考えております。

2．経営統合する相手会社の名称

商号	アクサス株式会社
----	----------

3．経営統合の方法

平成27年11月下旬開催予定の当社及びアクサスの定時株主総会において承認を得ることを前提とし、当社及びアクサスを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

4．本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に係る割当ての内容並びにその算定根拠等につきましては、今後実施する第三者算定機関による評価等を踏まえ、今後、両社で協議の上、最終契約（共同株式移転計画を含む）の締結に係る取締役会決議日まで決定する予定です。

５．相手会社の概要

(平成27年３月31日現在)

所 在 地	徳島県徳島市山城西 4 丁目 2 番地			
代表者の役職・氏名	代表取締役 久岡 卓司			
事 業 内 容	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売及び酒類、化粧品等の輸入卸			
資 本 金	900百万円			
設 立 年 月 日	平成18年 4 月 3 日			
発 行 済 株 式 数	2,000,000株			
決 算 期	8 月			
従 業 員 数	219名			
主 要 取 引 先	株式会社Paltac 美津濃株式会社 株式会社萬梅林堂			
主 要 取 引 銀 行	株式会社阿波銀行 株式会社四国銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行			
大株主及び持株比率	久岡 卓司（100.00％） （平成27年 2 月28日現在）			
最近 3 年間の経営成績 及び財政状態（単体）	（単位：百万円）			
		平成24年 8 月期	平成25年 8 月期	平成26年 8 月期
	純 資 産	754	1,736	1,675
	総 資 産	9,362	12,654	12,559
	1 株 当 た り 純 資 産（円）	419.40	964.49	931.07
	売 上 高	4,984	15,088	14,580
	営 業 利 益	61	281	286
	経 常 利 益	68	300	135
	当 期 純 利 益	26	977	110
	1株当たり当期純利益（円）	14.52	543.18	61.17
	1 株 当 た り 配 当 金（円）	-	100.00	6.00

なお、平成24年８月期につきましては、決算日を３月末日から８月末日に変更したことに伴い、平成24年４月１日から平成24年８月31日における５ヶ月間の業績となります。

６．経営統合の時期

株式移転完全親会社の設立は、平成28年３月１日を予定しております。

7. その他の重要な事項

(1) 株式移転設立完全親会社の概要

名 称	アクサホールディングス株式会社
所 在 地	徳島県徳島市（予定）
代表者の役職・氏名	代表取締役 久岡 卓司（予定）
事業内容	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸等を行う子会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業等
資本金	現時点では確定しておりません。
決算期	8月（予定）
純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。

株式移転設立完全親会社の役員の構成、組織等につきましては、今後、両社において経営統合に関する協議を行い、最終契約締結までに決定いたします。

(2) 今後のスケジュール

基本合意書締結取締役会決議日	平成27年4月14日
基本合意書締結日	平成27年4月14日
最終契約（共同株式移転計画を含む） 締結取締役会決議日	平成27年10月（予定）
定時株主総会決議日	平成27年11月下旬（予定）
当社上場廃止日	平成28年2月25日（予定）
共同持株会社設立登記日 （本株式移転効力発生日）	平成28年3月1日（予定）
共同持株会社上場日	平成28年3月1日（予定）

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 4月14日

株式会社雑貨屋ブルドッグ

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	梶 田 明 裕	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 佳 和	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雑貨屋ブルドッグの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雑貨屋ブルドッグの平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は平成24年8月期から平成26年8月期まで3期連続営業損失となっており、当第2四半期累計期間において引き続き営業損失を計上し、473百万円の特別損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、棚卸資産の評価方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月14日開催の取締役会において、共同株式移転の方法に基づく完全親会社（共同持株会社）の設立による経営統合について協議を開始することを決議し、アクサス株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。